

令和6年2月22日

各位

全国信用協同組合連合会

金融機能強化法に基づく優先出資の引受けの決定について

当会は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則29条第3項の規定（「コロナ特例」）により適用する同法（本則）第34条の2の規定に基づき優先出資の引受けの申込みを行ったところ、本日、金融庁において同法に基づき引受けが決定されましたので、お知らせいたします。

また、この国の資本参加による当会の財務基盤の強化を背景とし、はばたき信用組合、熊谷商工信用組合、富山県信用組合および豊橋商工信用組合に対し、同信用組合が発行する優先出資の引受けを行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

当会は、当該信用組合が財務基盤を強化することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者をはじめとする地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する金融仲介機能をより一層発揮し、適切かつ十分な資金供給と経営改善支援に努め、地域における経済の活性化に貢献することを期待しております。また、信用組合業界の系統中央金融機関として、当該信用組合に対する万全な支援を行ってまいります。

1. 当会が発行する優先出資の概要

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和6年3月29日（金）
3. 発行価額	1口につき200,000円 (額面金額1口100,000円)
非資本組入額	1口につき100,000円
4. 発行総額	14,000百万円
5. 発行総数	70,000口

2. 当社が引き受ける優先出資の概要

(1) はばたき信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和6年3月29日(金)
3. 発行総額	3,000百万円

(2) 熊谷商工信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和6年3月29日(金)
3. 申込金額	3,500百万円

(3) 富山県信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和6年3月29日(金)
3. 申込金額	3,500百万円

(4) 豊橋商工信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和6年3月29日(金)
3. 申込金額	4,000百万円

3. 「協同組織金融機能強化方針」について

当会のHPに掲載しております「協同組織金融機能強化方針」をご参照ください。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

全国信用協同組合連合会 総合企画部

TEL : 03-3562-5115
